

**教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況についての点検及び評価**

(平成27年度分)

うきは市教育委員会

I 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について

1 点検・評価の趣旨・根拠等

(1) 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たす。

(2) 根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条

(3) 要件

- ① 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。
- ② その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。
- ③ 評価、点検を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

2 点検・評価の手法

(1) 評価の年次

前年度の事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施する。

(2) 評価の対象

「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」

「教育施策の推進状況」の点検・評価については、「うきは市の教育振興基本計画」を対象とする。

(3) 点検・評価の方法

主要施策を構成する取組・事業の点検・評価を通じ、施策自体に関する点検・評価を実施する。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

うきは市教育委員会は、市長から独立した行政委員会として、市長が議会の同意を得て、任命した5名の教育委員で組織され、会を代表する委員長、委員長職務代理者及び事務を執行する教育長は5名の委員の中から互選により任命する。本市教育行政における重要事項や基本方針などを決定し、それに基づく具体的な事務の執行は教育長が事務局を統括して行う。

所管事務は学校教育、社会教育、芸術文化、スポーツである。

2 教育委員の職務

委員は教育委員会会議に出席して、教育行政についての重要事項等の審議を行う他、教育現場を視察し、意見・要望の聴取、教育関係各種行事への出席、その他、地教行法第21条（教育委員会の職務権限）に係る内容の適正処理に努める。

3 教育委員会の主な活動実績

(1) 教育委員会の実施

原則、定例会は毎月1回、臨時会は必要に応じて開催し、教育行政についての重要事項を適時適切に審議した。

開催実績 定例会 12回 臨時会 3回

主な協議内容		件数
うきは市教育振興基本計画 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 平成28年度使用中学校教科用図書の採択		4
条例改正案、教育委員会規則等の制定・改廃		10
審議会委員等の任命・委嘱		10
県費負担教職員の人事	定期異動・昇任人事・その他	
事務局等職員の人事	定期異動・昇任人事・その他	
予算関係案等		8
その他（区域外就学、生徒指導上の諸問題の対応等）		53

(2) 主な協議事項

・うきは市総合教育会議の設置について

平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、市長部局に、市長と教育委員会が協議・調整し、教育政策の方向性を共有し、連携して効果的な教育行政を推進していくため「うきは市総合教育会議」を設置した。

うきは市総合教育会議では、うきは市が目指す基本的な教育、学術及び文化の振

興に関する総合的な推進を図ることを目的に「うきは市教育大綱」を策定した

・平成28年度使用中学校教科用図書の採択について

平成28年度から中学校で使用する教科用図書について、北筑後教育事務所管内・第八地区で採択した教科用図書を教育委員会で協議し、採択した。

・うきは市立小・中学校の再編について

山間部の小規模小学校（姫治地区3校）の校長、PTA会長、自治協議会会長等に学校再編についての意見聴取を実施した。併せて「今後の小規模校の教育について」参考とするため保護者全員に意見聴取の後アンケートを実施し、アンケート集約結果を市議会全員協議会で報告した。

・生徒指導上の諸問題について

市内小・中学校で発生した、いじめ、不登校等の毎月の状況報告を受け、対策を協議した。

またi-check調査（総合質問紙調査）を全児童生徒に実施し、児童生徒の生活指導などに活用した。

・学力向上推進事業について

児童生徒の学力・学習状況を調査分析し、学ぶ意欲の向上を図るため、ふくおか学力アップ推進事業の指定（2年目）を受け実施した。

事業は、うきは市学力向上検証委員会を設置し、学ぶ心の育成・確かな学力の育成・自尊感情の高揚を目的に推進にあたった。

・ICT環境の整備について

平成28年度パソコン入替を期に、児童生徒の学力向上と校務の効率化がより一層進められ、入替事業が円滑に行えるよう各学校等の意見を集約する機関を設置した。

委員会では、先進地視察やタブレット端末を活用したデモ授業を行い、導入機器等の選定を協議した。

（3）学校訪問

訪問に先立ち、各委員に学校経営要綱等の資料を配布し、学校教育課、生涯学習課、市教育センター指導主事を伴って市内全ての小・中学校を訪問、管理職等から学校経営方針及び経営上の課題等を聴取するとともに、授業参観、校内巡視、その他、学校側との意見交換、指導助言を行った。

なお、新任校長等の学校訪問には、県教育庁北筑後教育事務所に訪問を要請し、合同での学校訪問を実施、また、私立吉井幼稚園を訪問し、意見交換を実施した。

（4）各種式典、行事等への出席

入学式、卒業式をはじめ、研究発表会、運動会、文化祭等の学校行事、市民大学開講式等の社会教育行事等への参加、また、北筑後教育委員研修会、県教育委員研修会等にも出席、全国的な教育の動向、情報収集と研修に努めた。

4 活動の評価

(1) 教育委員会会議について

<成果と課題>

議案の審議にあたっては、教育行政の責任者として、常に市民の視点に立って、市民の意向を反映することに心がけ活発な議論を行うことができた。

<今後の対応>

教育委員会が合議制の執行機関として本来の機能を発揮し、適切な意思決定を迅速に行っていくためには、教育委員が教育委員会会議において常に活発に議論し、適切な意思決定を行う必要がある。このため、開催回数を増やすとともに、夜間開催など開催時間を工夫し、委員による議論の機会を最大限確保する。

Ⅲ 教育施策の推進状況の概要

柱Ⅰ：知・徳・体の基礎となる食育の推進

1 学校における食育の推進

【実績及び主要指標】

	指標	現状（平成26年度）	実績（平成27年度）	目標（平成30年度）
1	年間指導計画に基づいた指導の実施校数	・計画通り 12校	・計画通り 12校	・計画通り 12校
2	学校給食における地元産食材の割合（重量ベース）	38%	42%	割合を維持

【点検・評価】

全ての学校において食育に関する推進体制、年間指導計画に基づく実践ができ、主要指標を達成することができた。

P T A活動と連携した取組では、「ふくおか弁当の日」、保護者等の給食試食会、研修会を実施し、食育への理解を深めることができた。

市学校給食会指定・委嘱校と連携し「食に関する指導」に取り組み、食事の重要性・心身の健康・食品の選択・感謝の心・社会性・食文化等についての児童の理解を深め、意欲や心情、態度を高めることができた。

健康で安全な給食確立のための地産地消拡大の取組は、地元産食材の割合を維持することができた。

しかし、平成27年度の全国学力学習状況調査における児童生徒質問紙の調査結果によると、「朝食を毎日食べている」児童生徒の割合は、小学6年生で88.6%、中学3年生で80.8%だった。全国平均は（小学6年生87.6%、中学3年生83.8%）であり、小学校では1ポイント全国より上回っているが、中学校では前年度調査の80.1%は上回ったものの3ポイント下回った。「ふくおか弁当の日」などの取組とあわせ、児童生徒が自ら朝食を作るなど取組が必要である。

柱Ⅱ：確かな学力・健やかな体力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす教育の推進

1 子どもの学力の向上や個性・能力の伸長

【実績及び主要指標】

	指標	現状（平成26年度）	実績（平成27年度）	目標（平成30年度）
1	全国学力・学習状況調査において全国平均値との差（-1ポイント以内）を縮めた教科区分数	小学校1区分 中学校0区分	小学校1区分 中学校0区分	小学校4区分 中学校4区分
2	デジタル教材の学級での活用率	91%	92%	全学級実施 100%
	プリント教材の学級での活用率	91%	92%	全学級実施 100%
3	キャリア教育推進計画作成校数	11校	12校	12校

4	発達障害児等巡回相談事業の活用校	7校	7校	12校
---	------------------	----	----	-----

【点検・評価】

県学力向上推進強化市町村の指定（3年間指定の2年目）を受け、児童生徒の学力・学習状況を調査分析し、学ぶ意欲の向上に取り組んだ。

小学校では指導充実のために「少人数指導特別教員」「学校支援員」を配置し、基礎的・基本的な内容の習熟と思考力・判断力・表現力の育成を目指し、確かな学力の育成を図った。

中学校では「学校支援員」や学力アップ推進事業に係る非常勤講師活用計画を作成し、「非常勤講師（吉井中：数学1名・国語1名、浮羽中：数学2名）計4名」を配置し、学力の向上を図った。

学力向上推進組織として学力向上検証委員会を中学校区ごとに設置し、くうきは市でめざす子どもの姿を「志をもって、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子ども」とし、学ぶ心の育成・確かな学力の育成・自尊感情の高揚を目的に推進にあたった。

小学生の学ぶ意欲や自学自習の習慣の定着を目的に土曜日の教育活動推進事業「うきは市寺子屋」を開設し、学校で学んだことの復習・宿題や漢字検定・算数検定の学習、夏休みの課題などの学習指導を実施した。

平成27年度の全国学力・学習状況調査では、本市の児童生徒の学力は、小学校が全国・県平均を2～6ポイント下回っており、中学校が8～10ポイント下回った。

学力の課題としては、学力に二極化（学力が身につけている、いない）の傾向があり、児童生徒の実態等に応じた取組が必要であること。自分で家庭学習をするといった学習習慣が十分に身につけていないことがあげられる。

学習状況調査では、小・中学校ともに、言語活動、規範意識、自尊感情、学習・生活習慣に課題がみられる。スマホの利用時間については、昨年度に比べて少なくなっているという成果はみられるが「スマホを利用している時間が長い子どもほど学力に課題がある。」と指摘された。

今後は、更に課題を分析し、小学校では、授業と家庭学習をつなぐ「プラス1ノート」の取組。学習習慣・生活習慣を身に付ける「うきは市寺子屋」の取組。宿題忘れ0をめざす取組。中学校では、学ぶことの意味を考える取組。子どもが、自らを考え、表現し、学び合う授業の積み上げ。授業と家庭学習をつなぐ「プラス1ノート」の取組。放課後や長期休業中における補充学習の取組などの充実を図り、「確実な積み上げ」を実現していく必要がある。

学校、家庭、地域が連携し、家庭学習の習慣化や基本的な生活習慣（早寝・早起き・朝ご飯など、時間のけじめ）をつけること、及び言語活動（聴く、話す習慣）、規範意識（善悪の判断等）を高める取組の充実を図る必要がある。

個性や能力を伸ばす教育の充実では、個に応じた指導のための指導方法及び指導体制の工夫・改善や個性や能力を引き出す教育活動を推進し、デジタル教材・プリント教材の活用ができた。

キャリア教育推進計画は12校全ての学校で作成され、発達段階に応じた望ましい勤労

観・職業観をもち、目的意識をもって主体的に進路を選択できるよう、特に中学校では中1の1日高校生活体験やキャリアモデルによる学習など、学ぶことや働くことの意義を理解するキャリア教育を実践した。

特別支援教育の推進では、小・中学校7校で発達障害児等相談事業を活用した巡回相談を実施した。また、全ての学校で個別の指導計画書を作成し、実施状況の把握と指導を図った。

特に、肢体不自由等の障害をもった児童が在籍する学級や在籍児童の数が多し学級がある学校には「特別支援学級支援員」を配置し、個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の指導充実を図った。

通級指導教室は、小学校の通常学級に在籍する学習障害（LD）及び注意欠陥多動性障害（ADHD）等の児童に対し指導・支援を実施した。通級指導教室への就学児童は延べ13名（1年生2名、2年生1名、3年生1名、4年生3名、5年生3名、6年生3名）である。

平成28年度就学児については、健康診断に併せて簡易の知能検査を実施し、検査結果を保護者、小学校へ通知し、幼・保・小の連携を図った。また、就学時健康診断ではリーフレット「たのしい学校生活をおくるための特別支援教育」を保護者に配布し啓発活動を行った。

複式教育の充実では、タブレット端末の試行、複式教育研究会における指定研修会や小規模校3校による集合学習会を実施した。また、山村留学制度を継続実施し、留学生5名を受け入れた。留学生と地元生が共に刺激し合い、学校の活性化につなげた。

姫治地区小学校入学特別認可制度については、3名の申請があり、小規模校在籍を認定した。

柱Ⅱ：確かな学力・健やかな体力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす教育の推進

2 子どもの体力の向上

【実績及び主要指標】

	指標	現状（平成26年度）	実績（平成27年度）	目標（平成30年度）
1	新体力テストにおいて全国平均値を上回った項目の割合（小学校6年、中学校3年）	小学校 13/16 81% 中学校 3/18 17%	小学校 15/16 93% 中学校 4/18 22%	小学校 100% 中学校 30%

【点検・評価】

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用し、個と全体の体力の実態を分析し、課題に応じた「体力向上プラン」を作成し、「1校1取組」（検定等）を取り組んだ結果、小学校では全国平均を上回っている種目が多く良好だが、中学校ではやや下回っている。小学校の体力が中学校では伸びていないことや運動機会の二極化なども課題である。

引き続き児童生徒が運動やスポーツに親しむとともに、自ら体力の向上を図るようスケジュール化した取組を重点的・継続的に実践する必要がある。

柱Ⅲ：豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を培う教育の推進

1 学校・家庭・地域の教育力の向上

【点検・評価】

市の未来を担う子どもたちが“心豊かで健やかに育つ”よう、家庭・学校・地域・社会が連携し、一体となって、子どもたちの健全育成に取り組むことを目的として「子育てと教育を進める集い」を開催し、644名の参加があった。内容は、市青少年弁論大会入賞者・中学生2名の弁論発表、『足指と姿勢と噛み合わせ』～子どもの健康を育む医科・歯科・保育・学校の連携～福岡市みらいクリニック附属フットケアセンター長 湯浅慶朗さんの講演を実施した。

柱Ⅲ：豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を培う教育の推進

2 豊かな心を持った子どもの育成

【実績及び主要指標】

	指標	現状（平成26年度）	実績（平成27年度）	目標（平成30年度）
1	通学合宿の実施数	3	4	11
2	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数	小学校7人 (実際12人、復帰3人) 中学校59人 (実際53人、復帰9人)	小学校5人 (実際8人、復帰1人) 中学校72人 (実際61人、復帰24人)	1,000人当たりの 小・中学校全国平均以下 小学校3人中学校25人
3	小学校と保育所（園）・幼稚園と連携した教育活動を実施した学校の割合	50%	50%	60%
4	読書活動推進のためのボランティア養成や読み聞かせの講座・講演会などの実施数	7回	7回	8回

【点検・評価】

「全国学力・学習状況調査」では、「学校のきまりを守っていますか」の回答が前年度に引き続き、全国、県に比べて低い傾向が見られた。基本的な生活習慣や社会生活上のきまりを身につけるには、道徳教育の充実が重要である。そこで道徳教育推進教師を核とした推進体制を整備し、基本的な生活習慣の形成や規範意識の育成などを年間指導計画に折り込み、「わたしたちの道徳」の計画的活用、道徳の時間の確実な実施を支援した。

実体験を重視した教育の推進では、通学合宿を山春地区（3泊4日：25名）、千年地区（3泊4日：30名）、東高見地区（4泊5日：22名）、吉井地区（3泊4日：17名）の4地区で実施した。各地区の自治協議会が中心となって実行委員会を結成し、集団生活を通して人との交流体験や自然体験などで個の能力を高める有意義な活動となった。

不登校児童生徒数は、全国平均以下を目標に校内指導体制を機能させ不登校の予防・解消に努めているが中学校で増加傾向にある。引き続きスクールカウンセラーや不登校支援員（市独自）を配置し、児童生徒への組織的対応や未然防止の取組の充実を図り減少に努

める。

「うきは市いじめ防止基本方針」及び各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめチェックリストやアンケート調査を実施し、早期発見・早期対応のための指導体制を整備した。また、いじめ・不登校の予防・解消に向けては、SC、児童相談員を活用し、改善を図った。

適応指導教室には小学生3名、中学生8名が在籍し、日常生活の改善、社会性の向上指導・援助のための活動を行い、自立に向けての学習や各種の体験をとおして、関心・意欲・態度等「生きる力」を身につけ、学校へ復帰することをめざす支援や援助を実施した。

幼児教育と小学校教育の連続性を確保するため、年度初めに幼稚園・保育所の先生に新1年生の授業参観を設け、情報交換を実施した。3学期には来年度入学児童の参観のため幼稚園・保育所訪問を実施した。また、特別支援教育への理解を図るため来入児説明会で保護者への説明を実施した。

幼稚園教育の振興及び私立幼稚園に在園する園児の保護者の教育負担額の軽減を図るため保護者に対し私立幼稚園就園奨励費の給付を実施した。

うきは市子ども読書活動推進計画に則り、市立図書館での4回の講座と、小学生読書リーダー養成講座を開催し、各小学校での実習を終えた児童13名に読書リーダー認定書を授与し、読書活動の充実を図った。

また、読み聞かせやボランティア養成の講座「うきどく」講演会を開催し、子どもの読書活動の推進と市民への啓発を行った。ブックスタート事業を実施し、10ヶ月検診の乳児227名に読み聞かせを行い、早期の読書活動開始を図った。

柱Ⅲ：豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を培う教育の推進

3 子どもの非行防止と健全育成

【点検・評価】

P T A等と連携し、スマホ等の節度ある使用方法や管理の在り方の啓発活動を行った。特に、インターネット上の掲示板や動画サイト、メール等を使った「ネット上のいじめ」の拡大に注意・警鐘を促す意味で、毅然と子どもに向かい合い、そして話し合う宣言を明文化した『スマホ等使用に関する家庭教育宣言』を全小・中学校で取り組んだ。

全ての学校で薬物乱用防止教室を実施し、啓発に努めた。また浮羽地区学校警察連絡協議会を通じて、非行問題解決のために小・中・高等学校と警察署との連携を強化した。

柱Ⅳ：信頼される学校づくり

1 安心して学べる学校づくり

【実績及び主要指標】

	指標	現状（平成26年度）	実績（平成27年度）	目標（平成30年度）
1	市教育センター研修会の評価ポイント 県教育センター専門研修申込割合	4段階評価3.2ポイント	4段階評価3.2ポイント	3.5ポイント
2	学校施設の耐震化率	87%	100%	

【点検・評価】

市教育センターでは、全教職員研修、教職員の経験年数に応じた研修、教務主任研修、学校運営講座、中学校授業改善研修等を計画し、教育関係職員の資質向上を図った。県教育センター専門研修では申込割合が未達成であるが、多様な研修の場を提供するためにも、ため更なる参加の促進を図る必要がある。

小学校においては、保護者や地域の方々の協力による登下校時の見守りは日常的・継続的に実施されている。中学校では教職員による指導が行われている。学校において交通安全教室が実施されており自転車の乗り方等の指導を行った。また、うきは警察署作成の「安心やnetうきは」を配信し、啓発活動の充実に努めた。

火災・風水害・地震に対応した避難訓練は、全ての学校で実施し、災害への意識も高まり、生きた訓練となった。

学校施設の整備については、千年小学校屋内運動場吊天井撤去等工事、浮羽中学校校舎耐震工事等を実施し教育環境の整備に努めた。平成27年度をもって全ての耐震工事を完了した。

柱Ⅳ：信頼される学校づくり

2 魅力ある学校づくり

【点検・評価】

全小・中学校で学校関係者等の評価システムの充実を図り学校運営に生かすことができた。また、学校評議員制度を活用した学校運営の充実・発展に取り組んだ。

授業や学校行事、教職員の研修等に地域の方々や優れた知識・技能を有する社会人を活用し、学校の教育活動の充実を図ることができた。

土曜日授業は小学校で4日、中学校で2日実施し、保護者や地域住民等にかかれた特色ある学校づくりを推進した。

柱Ⅴ：文化・スポーツ・社会教育の活動の推進

1 社会教育の推進

【実績及び主要指標】

	指標	現状（平成26年度）	実績（平成27年度）	目標（平成30年度）
1	ホール利用者数	66,311人	55,887人	50,000人
2	うきは市民大学の開校による人材バンク登録者数	3グループ	4グループ	現状維持
3	市立図書館の利用状況 図書貸出数	158,597冊	169,611冊	180,000冊
	利用者数	128,083人	131,158人	150,000人

【点検・評価】

ホールの利用者増進と優れた芸術文化を提供するため、文化事業実行委員会を開催した。その結果、小学校文化鑑賞会：735名、サンリオファミリークラシック：451名、水木一郎アニメソングライブ：309名が参加する事業を実施することができた。

ひとつづくり・まちづくりの実現を図るため、「うきは市民大学」（子ども未来学部、いきいき学部、一般教養学部、まちづくり学部、男女共同参画部を創設）を開講し、主催講座受講者数が延912名となった。また、人材バンクには6グループの登録があった。

市立図書館の総蔵書数（雑誌除く）は、購入・寄贈から除籍を引いた438冊増加の103,443冊となり、市民一人あたりの蔵書数は3.52冊となった。

また、社会教育の一環として、地域講師によるものづくり教室（5教室：80人）、外部講師による図書館講座（1講座：20人）、司書による工作教室（2教室：43人）を開催した。その他の事業として、おはなし会（63回：778人）、上映会（46回：461人）、小学生の司書体験（2回：7人）、うきうき図書館探検隊（3回：37人）等を開催した。

柱V：文化・スポーツ・社会教育の活動の推進

2 文化の振興

【実績及び主要指標】

	指標	現状（平成26年度）	実績（平成27年度）	目標（平成30年度）
1	人材バンク登録者（文化・芸術分野）数	2グループ	2グループ	5グループ
2	文化財保存活用基本計画を基にした整備状況	文化財保存活用基本計画を基に文化財の具体的な計画作成	屋形古墳群整備基本設計の策定	文化財保存活用基本計画を基に文化財の整備
	伝建地区及び街並み保存地区において歴史的景観にあった修理・修景数	吉井地区で5件 新川田竈地区で3件	吉井地区で1件 新川田竈地区4件	各年度 吉井地区2件 新川田竈地区2件
	新川田竈地区の重要文化的景観地区選定に向けた取組状況	選定申出に必要な再調査及び資料作成	選定申出に必要な再調査及び資料作成	重要文化的景観地区の選定

【点検・評価】

人材バンク登録者（文化・芸術分野）数は、2グループとなった。

国史跡屋形古墳群の整備基本計画について、基本理念を「古の芸術が伝える“想い”かえることなく未来へつなぐ」とし、今後の整備基本方針・全体整備計画・個別整備計画・管理運営計画等を策定した。

歴史探訪バスツアーには、158名の参加があり、山口県萩市（松陰神社、花燃ゆ大河ドラマ館等）を訪問した。

伝統的建造物保存地区の修理は、吉井地区、新川田竈地区で5件を実施した。

柱V：文化・スポーツ・社会教育の活動の推進

3 スポーツの振興

【実績及び主要指標】

	指標	現状（平成26年度）	実績（平成27年度）	目標（平成27年度）
1	うきはアリーナの利用促進	150,749人	158,386人	160,000人

【点検・評価】

市民のニーズを把握し、うきはアリーナの指定管理者と連携し、誰でも気軽に参加できる多彩な自己事業プログラムを市民に提供することができた。

柱VI：人権が尊重される心豊かな社会の構築

1 人権教育の推進

【点検・評価】

「うきは市人権教育・啓発基本計画」に基づき、全小中学校で「人権・同和教育推進計画」を策定し、人権教育の推進に努めた。

学校、家庭、地域等が一体となった人権教育・啓発活動を推進するため、うきは市人権・同和教育研究協議会：学校教育部会を組織し、各種研修会等を実施した。

市民の人権意識向上のため開催された「同和問題啓発強調月間講演会」、「人権週間記念講演会」、「うきは市人権セミナー」へ教職員や保護者の参加を促した。

また、第2次うきは市人権教育・啓発基本計画を策定し、3月市議会で承認された。

柱VI：人権が尊重される心豊かな社会の構築

2 男女共同参画教育の推進

【点検・評価】

「うきは市男女共同参画基本計画、実施計画」に基づき、各学校が発達段階に応じて男女共同参画の視点を教科・単元の中に取り入れた授業を実施した。

男女共同参画社会を進める意識づくりのための研修会、講演会等へ教職員や保護者の参加を促した。

また、第2次うきは市男女共同参画基本計画を策定し、3月市議会で承認された。

IV 学識経験者の意見 矢野 俊一 福岡教育大学教職大学院 特任教授

- 全体として、評価する平成27年度は、第1次うきは市総合基本計画（平成18～27年度）の最終年度である。最終年度の計画として作成された「うきは市教育振興基本計画」に基づき、項目ごとに焦点化され、実績及び主要指標が現状（平成26年度）、実績（平成27年度）、目標（平成30年度）を具体的な数値や達成度で示されていたり、点検・評価の成果と課題、今後の対応等が記されたりしていることは、改善の方向性を明確にするという点で評価できる。
- 教育委員会の活動状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行）により「うきは市総合教育会議」が設置され、「うきは市教育大綱」が協議され、策定に至ったことは、うきは市の教育の基本的な方向性を明確にしたという意味で評価できる。また、「うきは市立小・中学校の再編」について保護者アンケートを実施されたり、「ICT環境整備」について具体的な意見聴取をされたりしていることは将来に向けての取組として評価できる。更に、直面する教育課題である「平

成28年度使用中学校教科書の採択」や「生徒指導上の諸問題（i-check調査の実施、いじめ、不登校児童生徒等の状況報告を受けての対策）」「学力向上推進事業（ふくおか学力アップ事業の実施等についての協議）」についても協議され、適切な施策を講じることに努められている。特に、教育施策を具体化するために、市内全小・中学校の学校訪問が実施され、全学級での授業参観や管理職等からの学校経営方針及び経営上の課題を聴取されている。各学校の教育活動の実態と課題を把握され、課題解決の具体化、具現化の方策を指導・助言し、各学校の教育活動の充実・発展に努められていることは評価できる。

教育委員会として、卒業式をはじめとする各種の式典及び行事への出席、情報収集としての研修等に努められている。教育委員会の会議内容件数で「その他」の53回は、昨年に比べて減少している。教育委員の皆様が意欲的、主導的に取り組まれると同時に、効率的に教育委員会活動を推進されたものと推察する。

- 学校教育については、福岡県学力向上推進強化市町村の指定（3年間指定の2年目）を推進され、児童生徒の学力・学習状況を調査分析し、学力向上の根幹である「学ぶ意欲の向上」に取り組まれていることは評価できる。また、各学校の指導充実のために、「少人数指導特別教員（小学校）」「学校支援員（小学校、中学校）」「非常勤講師（中学校）」を配置され、基礎的・基本的な内容の習熟と思考力・判断力・表現力の育成を図られていることは有効な学力向上策であると評価できる。更に、中学校区ごとの学力向上検証委員会が設置され、うきは市でめざす子どもの姿に向け組織的に取り組まれていることは評価できる。

小学生の学ぶ意欲や自学自習の習慣化の定着をねらい「うきは市寺子屋」を開設され、復習・宿題、漢字・算数検定の学習等に取り組まれていることは、学力向上の有効な支援策である。今後の課題として、各学校で学力の二極化等の課題を分析し、「プラス1ノート」の取組、「学ぶ意味」を考える取組等の確実な積み上げを実現する必要があるとされていることは、「真の学力向上」に繋がる取組になると思われる。

「うきは市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校でいじめチェックリストやアンケート調査が定期的実施され、早期発見・早期対応の体制やスクールカウンセラー（SC）等の活用が整備されていることは、いじめ・不登校の防止・解消に向けての取組として評価できる。

特別支援教育の推進では、全学校で個別の指導計画書が作成され状況把握と指導の充実が図られたり、就学児の知能検査を実施し幼・保・小の連携を図られたりしていることは評価できる。また、個性や能力を伸ばす教育やキャリア教育の充実、土曜授業の実施など、今後の学校教育を見通した施策に取り組まれていることは評価できる。

更に、生徒指導上の課題である「スマホ等の使用に関する家庭教育宣言」を全小・中学校で取り組むなど学校と家庭が連携して様々な問題解決にあたられていることは評価できる。

- 社会教育については、就学前の幼児から児童生徒、成人、高齢者に至るまで、全市民を対象に、豊かな人間性の育成、人権尊重の精神の育成、生きがいの構築、健康づくりの推進等の観点から様々な施策が講じられていることは評価できる。実績として、ひとづくり・まちづくりの「うきは市民大学」を開校し、人材バンク登録者数が伸びていることは評価できる。文化財保存活用基本計画を基にした屋形古墳群整備基本設計及び今後の整備基本

方針、整備計画を策定されたことは評価できる。また、伝統的建造物保存地区等の環境整備が進められていることも評価できる。

今後とも事業参加者数、施設利用者数の把握、事業後の参加者へアンケート等の実施に努力いただき、ニーズの把握や参加者数の増加に繋げていただきたい。